

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和元年 6月28日

京都市長 宛

提出者

住 所 京都市南区東九条東山王町12番地

氏 名 京都市公営企業管理者上下水道局長

山添 洋司

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 075-672-7833

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、平成30年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	京都市上下水道局 京北浄化センター
事業場の所在地	京都市右京区京北周山町大山25-6
事業の種類	36 水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,901t	全処理委託量	150t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,751t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄

産業廃棄物処理計画実施状況報告書の〔集計用シート〕

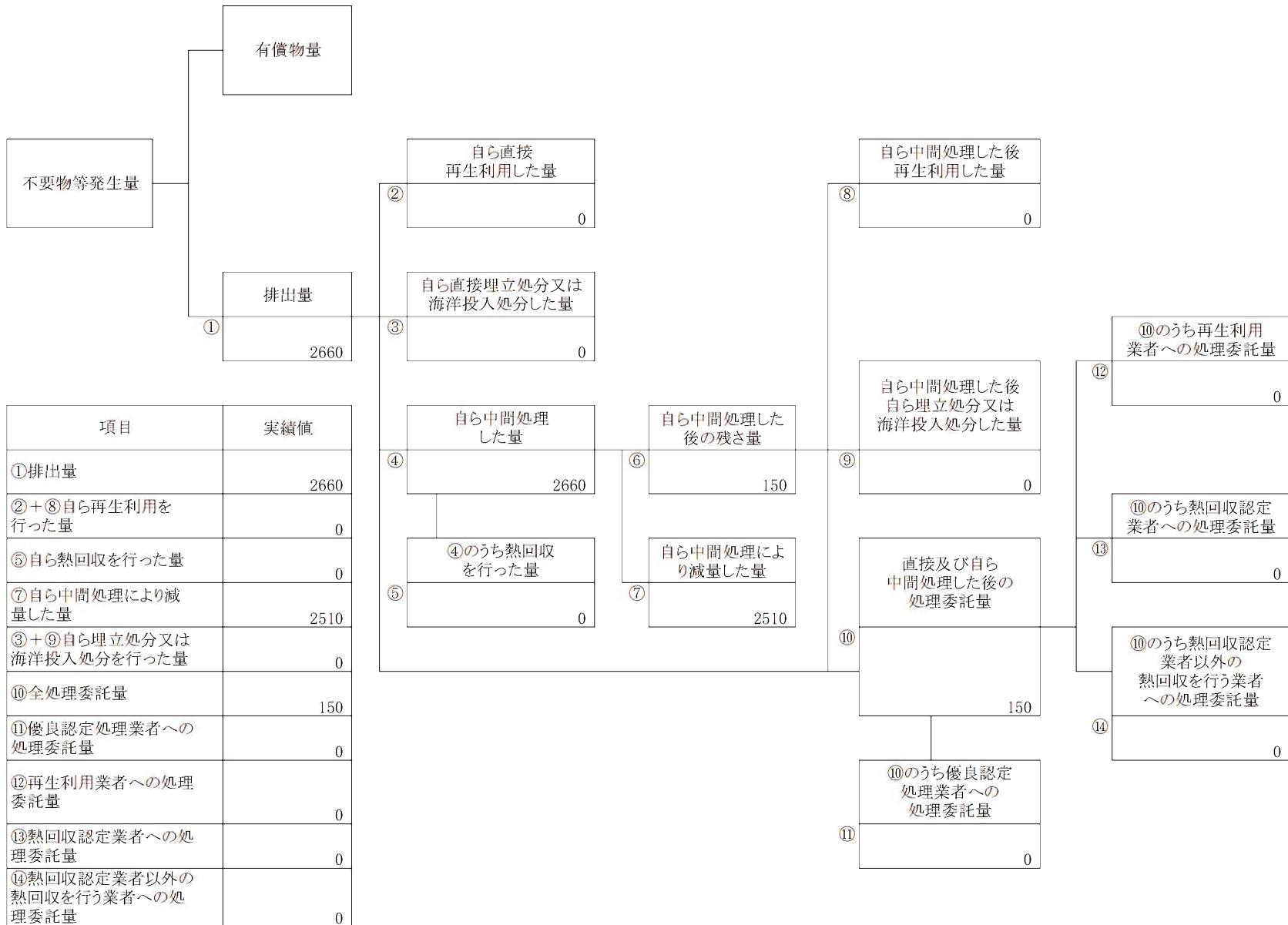
- 産業廃棄物の種類ごと（排出したものに、①～⑯の各数値を記載してください。（自動で第2面に転記されます。）
- 下表にない産業廃棄物を排出した場合は、「産業廃棄物の種類」欄に、品目名を記載してください。
- 行が足りない場合は、行を追加してください。（また、シートを追加して、第2面を作成してください。）

産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況																2+⑧ 自ら再生利用 を行った量(t)	3+⑨ 自ら埋立処分又は毒 * 投入処分を行った量(t)		
	① 排出量 (t)	② 自ら直接 再生利用した量 (t)	③ 自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④ 自ら中間処理した量 (t)	⑤ ④のうち 各回収を行った量 (t)	⑥ 自ら中間処理 した後の残量 (t)	⑦ 自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧ 自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨ 自ら中間処理した依 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩ 直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	⑪ (⑩=①-②-③-④+⑥-⑦-⑧+⑨)=⑫+⑬+⑭+⑮+⑯)								⑫ 委託先による区分	⑬ 優良認定処理業者 への処理委託量(t)
											⑭ 再生利用業者への 処理委託量(t)	⑮ 熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑯ 熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑰ その他の中間処理 委託量(t)	⑱ 埋立処分委託量(t)	⑲ 委託先による区分			⑳ 優良認定処理業者 への委託処理 量	
法で定められている産業廃棄物の 種類(シュレッダーダストなど、一併 不可分のものについては、空欄付 に記載してください。)	当該事業場において 排出した産業廃棄物の 種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 再生利用した量	①の量のうち、中間 処理をせず自ら埋立処分又 は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中 間処理した産業廃棄物 の当該中間処理前の量	④の量のうち熱 回収を行った量	④の量から⑤の 量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら 利用し、又は他人 に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋 立処分及び海洋投入 処分した量	中間処理及び最終処分 を委託した量	⑩の量のうち、処理業者へ の再生利用委託量(注1、注 除)	⑪の量のうち、認定熱回 収施設設置者である処理 業者への焼却処理委託 量	⑫の量のうち、認定熱回 収施設設置者以外 の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量	⑬の量のうち、委託して破 砕等の中間処理した量 (注1～注を除く)	⑭の量のうち、直接 委託して埋立処分した 量	⑮の量のうち、優良認定 処理業者への委託処理 量	⑳の量と⑧の量を合計 したものと(自動計算)	㉑の量と⑨の量を合計 したものと(自動計算)			
燃え殻																0	0			
汚泥	2,660			2,660		150	2,510		150				150			0	0			
廃油																0	0			
廃酸																0	0			
廃アルカリ																0	0			
プラスチック類																0	0			
ゴムくず																0	0			
金属くず																0	0			
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず																0	0			
鉱さい																0	0			
がれき類																0	0			
ばいじん																0	0			
紙くず																0	0			
木くず																0	0			
繊維くず																0	0			
動植物性残渣																0	0			
動物系固形不要物																0	0			
石綿含有産業廃棄物																0	0			
廃石膏ボード																0	0			
混合廃棄物(安定型)																0	0			
混合廃棄物(管理型)																0	0			
合計	2,660	0	0	2,660	0	150	2,510	0	150	0	0	0	150	0	0	0	0			

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載可。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。